

## 「都立篠崎公園の整備計画」答申

平成 24 年 2 月 21 日

1 所在地 江戸川区北篠崎二丁目、上篠崎一丁目、三丁目、四丁目、西篠崎一丁目、二丁目、篠崎町五丁目、六丁目、七丁目、八丁目、谷河内二丁目及び南篠崎四丁目各地内

2 計画対象面積 86.8ha

3 都市計画決定 昭和 32 年 12 月 21 日 東京都告示第 1689 号（当初）  
平成 20 年 3 月 7 日 東京都告示第 278 号（最終）  
東京都市計画公園第 9・6・1 号篠崎公園 86.8ha  
(種別：広域公園)

### 4 整備計画の概要

#### (1) 経緯

本公園は、昭和 42 年 7 月 26 日の開園（4.0ha）以来、拡張整備が進められ、平成 23 年 9 月 1 日現在で 30.2ha を開闢している。

現在、本公園は「2020 年の東京」や「東京都地域防災計画」等において、災害時の避難場所や活動拠点として位置付けられている。

「都市計画公園・緑地の整備方針」（平成 23 年 12 月改定）においては、重点公園に位置づけられ、優先整備区域（11.18ha）が設定されている。

#### (2) 整備計画策定の方針

「川の手の広域レクリエーション拠点と憩いの森の創出」を基本理念とし、また、災害時における避難場所や救出及び救助の活動拠点として防災機能の向上を図るため整備する。

#### ① 川の手の広域レクリエーション拠点と憩いの森

- ・ 区部東部における広域レクリエーション需要に対応した公園とする。
- ・ 隣接する江戸川緑地や周辺の親水緑道等と連携した水と緑の骨格軸を形成する。
- ・ 地域の歴史・文化に根ざした郷土の森や、広い並木、開放的な広場など、地域の代表的な顔になる風格ある豊かな緑を創出し、人々が自然に親しみ、交流できる場とする。
- ・ 緑・広場・スポーツ・遊び・憩いの拠点として、地域の人々が集まり触れ合う場を創出する。

#### ② 防災拠点

- ・ 避難場所の拡充や救出及び救助の活動拠点としての機能の充実を図る。
- ・ 震災時のみならず、水害時にも対応できるよう、公園に隣接する市街地とのつながりを考慮して、広場の高台化（A.P+6m）と避難動線の確保を図る。

#### ③ 地域と共に成長する公園

- ・ 本事業の完了までには長期間を要することから、周辺のまちづくりの状況や公園への時代のニーズを勘案の上、段階的に公園を整備していく。
- ・ 周辺市街地との行き来や、地域コミュニティに配慮した整備を行う。

#### (3) ゾーニング計画

整備計画策定の方針を踏まえ、3つのゾーンと 8 つのエリアを設定する。

##### ① スポーツコミュニティゾーン

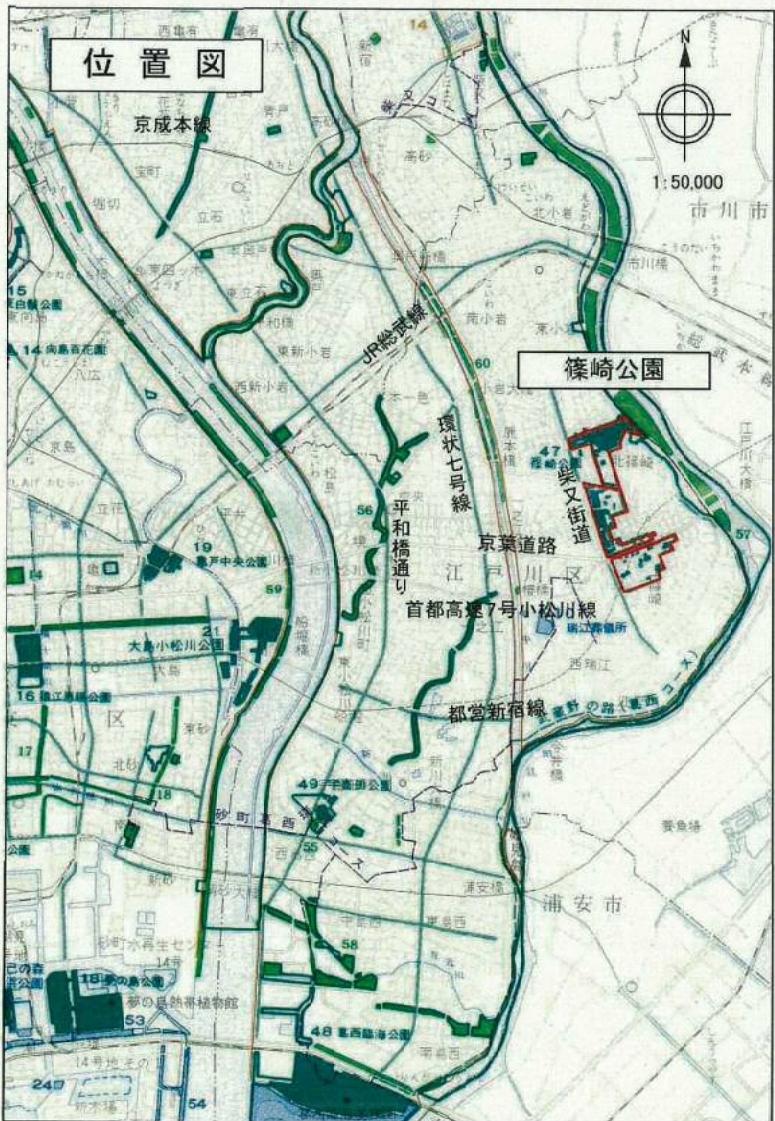
- 1) スポーツ・レクリエーションエリア
  - ・ 柴又街道沿いから江戸川土手まで、連続的に広場を設ける。土手上の広場は、江戸川や園内の眺望を楽しめる場とする。
  - ・ 管理所や駐車場、広場などを、スーパー堤防の整備の予定にあわせて配置する。
  - ・ 緑に包まれた面的スポーツ施設を集中して配置するエリアとする。
  - ・ 既存の野球場（4面）、テニスコート（8面）など、スポーツ施設を集約する。
- 2) 憩いのエリア
  - ・ 全体的に地形に変化をもたせ、斜面には樹林帯を設け、上部は開放感のある並木道の散策を楽しめる空間を創出する。

##### ② 広場と遊びのゾーン

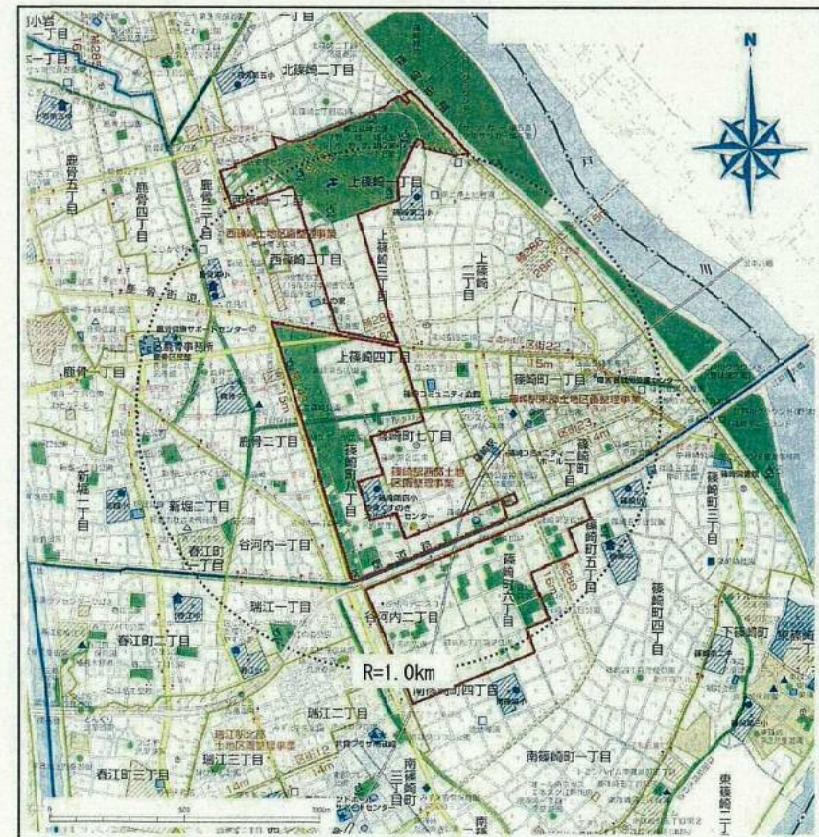
- 1) 大芝生広場エリア
  - ・ 芝生広場や築山、駐車場などを配置する。
  - ・ 芝生広場は、全体的に地形に変化をもたせ、開放感のある園内の眺望を楽しめる憩いの場を提供する広場とする。
  - ・ 本郷用水沿いに散策を楽しめる、良好な景観にも配慮した親水空間を創出する。
- 2) 遊びのエリア
  - ・ 少年野球場、遊具や健康器具を設けた遊具広場、住民参加により緑を育む花木園、様々なレクリエーション需要に対応する多目的広場などを配置する。
- 3) エントランスエリア
  - ・ 駅からの利用者を迎える入口広場や、道路の喧騒を遮断する樹林帯と並木を設ける。

##### ③ 憩いの森ゾーン

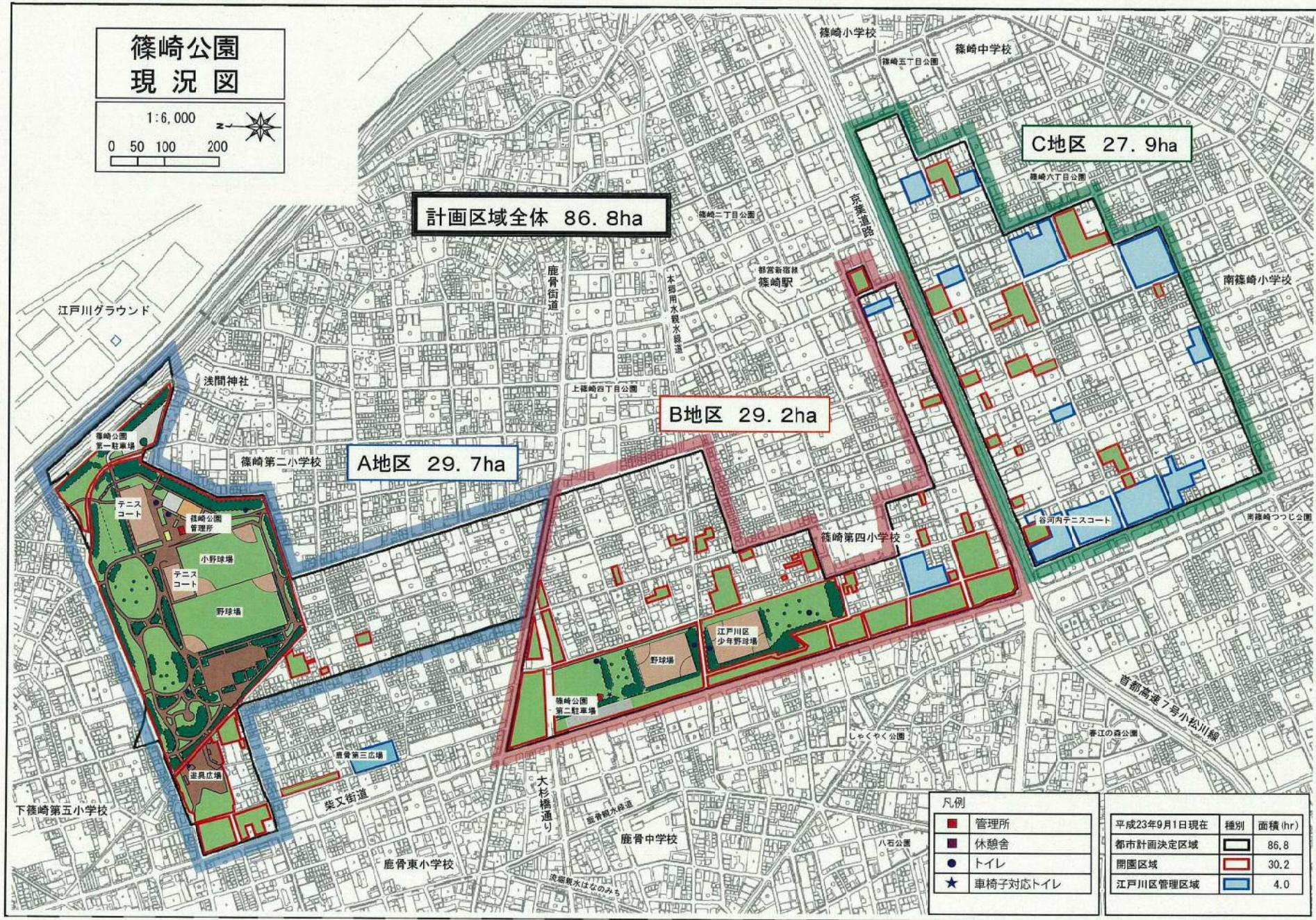
- 1) 森とのふれあいエリア
  - ・ 郷土の森を創出し、野鳥の観察や、住民参加により緑を育むエリアとする。
- 2) 森の広場エリア
  - ・ 全体的に地形に変化をもたせた芝生広場や築山などの修景施設を設け、人々の集い・交流、遊びの場を提供するエリアとする。
- 3) 健康エリア
  - ・ 緑に囲まれた中で、多目的な運動を楽しめる広場を配置するエリアとする。



- 所在地：江戸川区 上篠崎一・三・四丁目、篠崎町五・六・七・八丁目、北篠崎二丁目、西篠崎一・二丁目、谷河内二丁目、南篠崎四丁目
- 都市計画公園名称：篠崎公園
- 計画対象面積：86.8ha
- 既開園区域：30.2ha
- 公園種別：広域公園







# 都立篠崎公園整備計画 ゾーニング図

## ① スポーツコミュニティゾーン

### 1) スポーツ・レクリエーションエリア

- 柴又街道沿いから江戸川土手まで、連続的に広場を設ける。土手上の広場は、江戸川や園内の眺望を楽しめる場とする。
- 管理所や駐車場、広場などを、スーパー堤防の整備の予定にあわせて配置する。
- 緑に囲まれた面的スポーツ施設を集中して配置するエリアとする。
- 既存の野球場（4面）やテニスコート（8面）など、スポーツ施設を集約する。

### 2) 懇いのエリア

- 全体的に地形に変化をもたせ、斜面には樹林帯を設け、上部は開放感のある並木道の散策を楽しめる空間を創出する。

## ② 広場と遊びのゾーン

### 1) 大芝生広場エリア

- 芝生広場や築山、駐車場などを配置する。
- 芝生広場は、全体的に地形に変化をもたせ、開放感のある園内の眺望を楽しめる憩いの場を提供する広場とする。
- 本郷用水沿いに散策を楽しめる、良好な景観にも配慮した親水空間を創出する。

### 2) 遊びのエリア

- 少年野球場、遊具や健康器具を設けた遊具広場、住民参加により緑を育む花木園、様々なレクリエーション需要に対応する多目的広場などを配置する。

### 3) エントランスエリア

- 駅からの利用者を迎える入口広場や、道路の喧騒を遮断する樹林帯と並木を設ける。

篠崎駅動線②

健康エリア

篠崎駅動線①  
(本郷水路)

都営新宿線篠崎駅

エントランス  
エリア

公園橋

スポーツ・  
レクリエーション  
エリア

憩いのエリア

大芝生広場  
エリア

遊びのエリア

①スポーツコミュニティ  
ゾーン

森の広場  
エリア

森とのふれあい  
エリア

③憩いの森ゾーン

### ■凡例

- 主要動線(園内)
- 動線(敷地外)

0 50 100 200



## ③ 憩いの森ゾーン

### 1) 森とのふれあいエリア

- 郷土の森を創出し、野鳥の観察や、住民参加により緑を育むエリアとする。

### 2) 森の広場エリア

- 全体的に地形に変化をもたせた芝生広場や築山などの修景施設を設け、人々の集い・交流、遊びの場を提供するエリアとする。

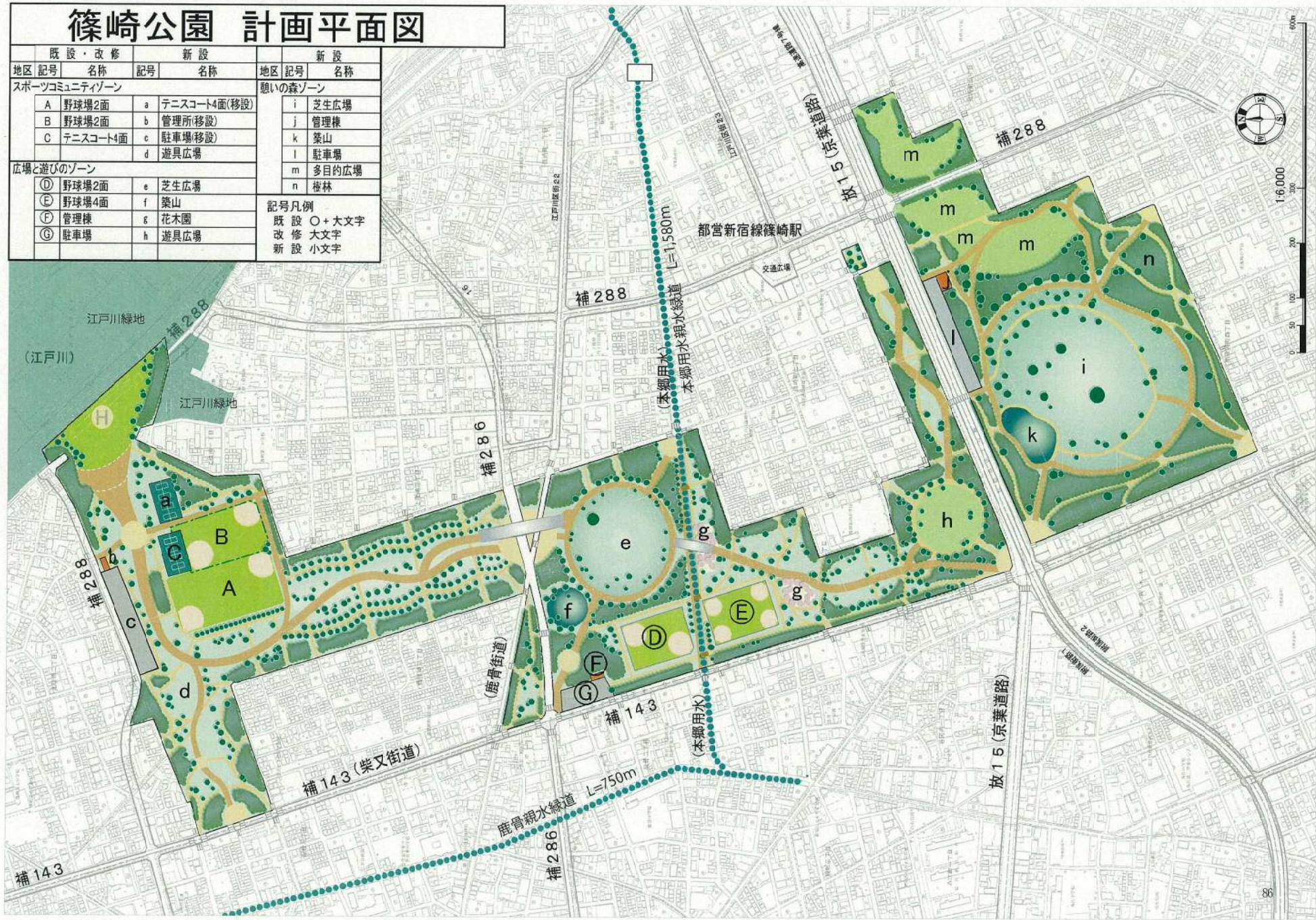
### 3) 健康エリア

- 緑に囲まれた中で、多目的な運動を楽しめる広場を配置するエリアとする。

## 篠崎公園 計画平面図

既設・改修		新設		新設			
地区	記号	名称	記号	名称	地区	記号	名称
スポーツコミュニティゾーン				憩いの森ゾーン			
A	野球場2面	a	テニスコート4面(移設)	i	芝生広場	j	管理棟
B	野球場2面	b	管理所(移設)	k	菜山	l	駐車場
C	テニスコート4面	c	駐車場(移設)	m	多目的広場	n	樹林
広場と遊びのゾーン				記号凡例			
①	野球場2面	e	芝生広場	既設 O + 大文字		改修 大文字	
②	野球場4面	f	菜山	新設 小文字			
③	管理棟	g	花木園				
④	駐車場	h	遊具広場				

記号凡例  
既 設 ○ + 大文字  
改 修 大文字  
新 設 小文字





都立篠崎公園 将来イメージ 鳥瞰図